

学校教育相談の進め方

—スクールカウンセラーや教育相談コンサルタントを経験して—

生田 純子

はじめに

学校教育相談については、本学研究紀要第13号に「学校教育相談の動向——専任カウンセラーの学校への導入を巡って——」と題してアメリカやカナダなど諸外国のように、外部の専門家を導入することへの学校側の反応について報告した。

また同じく第16号に「学校教育相談の動向(2)——学校カウンセラーの資格認定を巡って——」と題して日本学校教育相談学会が始めた学校カウンセラーの資格認定を中心に報告した。学校カウンセラーを認定するに当たっては、全国約2000人の教員に対するアンケート調査も行ったので、その結果も報告した。

その後平成8～11年度には、私自身が文部省のスクールカウンセラーとして二つの高校へ派遣され、学校外のカウンセラーを実際に体験した。また平成10年度から年間8～10回にわたってある教育研究所へ、教育相談のコンサルタントとして訪問している。また、日本学校教育相談学会の理事として、学校カウンセラーの認定事業には引き続き携わってきた。

これらの経験をもとに、学校における教育相談はいかにあれば良いかについての私見をまとめておく。すなわち文部省が平成13年度から、今までの調査研究をもとに、スクールカウンセラーを中学校中心の拠点方式で、5年間かけて配置するという方針を打ち出した

ので、このスクールカウンセラーをどう活用していけば良いか、学校の立場から考えていきたい。

高校のスクールカウンセラーとして

1 普通科の高校の場合

(1)高校の実態

平成8・9年度は普通科の高校へ派遣された。かなり辺鄙な立地条件のせい、生徒は減少しつつあったこと、その年は二次募集までしたこともあって生徒のレベルは低かった。学校の組織としては、生徒指導部門と教育相談が独立並列であったこともあって、スクールカウンセラーは生徒指導とは全くといって良いほど接触がなかった。教育相談の係の教師は、それなりに知識もあり理解もしていたが、学校が一つにはなっていなかった。生徒指導係は、絶え間なくおこる校則違反やトラブルに振り回されており、生徒とゆっくりに話し合うようなことは余り行えないのではないかと思った。また不登校や退学も多く、私が最初に行ったのは9月の1日であったが、学校長曰く、「4月に入学した1年生が8月までに22人やめました(退学)。そのうち学校がやめてもらったのは2人で、後は自らやめていきました。これを何とか食い止めたいのです」と。1学年4学級、生徒数400人少々の学校でのことである。大体1年間に30人前後がやめていく計算であった。

(2)相談者数と内容

平成8・9年度（平成8年9月～10年3月）で、総計169回の相談があった。そのうち半数が生徒自身のもので、残りは保護者と教員で、大体同数となっている。生徒は85回のうち56回が1年生であり、21回が2年生である。

生徒は、1人1～2回の相談がほとんどであるが、5～7回相談した生徒が4人あった。グループでの相談は2回あった。

保護者の相談は4月に多く、新1年生の保護者で、中学校時代からの心配事を持つ人が来談したためである。

教師の相談は、生徒に関するコンサルテーションや情報交換が中心である。しかし、教師自身の家庭の悩みや、自分の子どもの問題での悩みもあった。

登校拒否に関する相談が全体の半数を占める。多くの保護者からも相談を受けた。生徒は連続して来室する場合もあったが、相談に来ないまま欠席が長期化してしまう場合もあった。

女子生徒では、いじめや友人関係のもつれによる相談が多い。時々相談に来ながら、適応していく生徒が多いが、中にはこれが（いじめが）登校拒否のきっかけになる場合もあった。

男子生徒（22人）は、誰かに相談すること自体に抵抗感があるようで、自主来談は少なかった。

(3)研修会・講演会

教職員に対しては、年1回の現職教育で、「非行・いじめ・登校拒否」などのテーマで。生徒の学年別集会での講話「いじめ」（1年生）、学年別職員研修会での事例研究の助言など2回、保護者向けの講演などの他、登校拒否をしている生徒の家庭訪問（担任か養護教諭が同行）も4回ほどあった。

(4)組織・運営に関すること

相談係がカウンセラーと担任・養護教諭との間に立って意思の疎通を図った。生徒や保

護者の相談は、ほとんど担任の紹介であった。カウンセラーが在校しない間は、相談係が予約を取るしくみであった。相談の結果については、担任に言うべきことはカウンセラーから直接に、また時間の調整がつかなければ相談係から、伝えてもらった。

生徒の相談に関する授業時間の問題は、共通理解してもらって、相談中は「公欠」扱いになった。しかし、相談室登校している生徒の場合、長期化することと、相談室にカウンセラーも相談係もない事態も生じるので、欠課の問題があった。実際にはそれ程長期化しないうちに、相談室にも登校できなくなってその問題は雲散霧消した。

(5)問題点

高校の場合、職員室が学年別になっていて、いわゆる職員室には、教頭と、英語の外人教師、その他ほんの2・3人がいるのみで、せっかく職員室に席をもらって座っていても、話し相手もないということになって、早々と相談室へ移動していた。したがって、各担任や職員との接触はあまりできなかったのが実情であった。

校内でのカウンセリングの勉強会や、事例研究会ができたら良いと思ったが、時間の都合や、賛成する教師が少なくて、立ち消えとなった。

また、生徒指導部との接触は再三申し入れていたが、結局一度もできなかった。最後まで、生徒指導部長がだれであるのか私には分からないままであった。非行の問題や、そこまでいなくても校則違反や、トラブルの解消に私は役に立たないと思われていたようで、複雑な心境であった。

それにも関係するが、退学していく生徒に、やめる前に一度でよいから話がしたいとも申し入れていたが、実現したのは1ケースだけであった。もちろん手続きに来た日に私がいなければ実現しないのは当然であるが、そこには私との日程を調整しようとする動きも感じられなかった。

(6)事例

①カウンセラーと担任との間に問題に対する考え方が調整できていなかった事例

2年生のAは、1年生の時からやや欠席の多いタイプではあったが、2年生になって進路別にクラスが別れた結果、もともと少ない友達とも別のクラスになってしまった。それが彼の学校へ来たくなくなった最大の理由であるとなっていた。遅刻しそうになると母親や、祖父が車で送って来たり（バスの関係で、必ずしも甘えとは言えない）1日休んだりしていた。担任はAのはっきりしない物言いや、友達がいないから、学校にいるとつらい、などという感情は理解できなかった。「怠けている」「活を入れよう」などとしきりにいらだっていた。いよいよ欠席や欠課が多くなり問題となって、カウンセラーのところに相談があった。Aや母親・祖父などに会って本人の問題について、理解しようと努めた。Aは性格的に内向的であること、何とか卒業したいと願っており、今まで担任が注文を付けたようなこと（起床時間など）にはかなり努力をしてきたが、結果は伴わなかった。そのことで、ますます担任には会わせる顔がないと思いつ込んでいた。回りの人（旧友）の言動にも敏感になって絶えずあちこちに気を使ってくたびれてしまう、とも語った。

これからどうしようか、という話し合いの結果本人が出した結論は、朝1時限目から登校することは当面無理であるので、出られる時間から登校する。そして最初は4時間も耐えられなければ2時間でもよいのではないか、ということであった。この話合の時はかなり前向きで、「やってみます」と帰っていった。

すぐ相談の係を通じて担任に明日からのAの登校の仕方に理解を求めた。カウンセラーとしては当然賛成してくれていると思ったが、そうではなかった。次の日、Aは早速登校し体育の時間に気分が悪いからといって、見学することにして届けた。久し振りに登校した学校は、彼の精神にとって非常に刺激的であって疲れたことと、もともと彼は体育の剣

道の面が汗臭くて気分が悪くなる、と言っていたこともあるが、この日は見学もできなくなり、廊下をうろうろしていたところ、1年生に習ったことのある優しい女性の教師と出会い、空いた教室に入れてもらってその時間を過ごした。その授業が終わったので、休んでいた教室から出て、自分の教室へ入ろうとしたところ、武道場から出てきた担任とばったり出会った。担任は大声で彼を叱責し、「そんな精神だから学校へ来れないのだ！」と。

慌てて女性教師が説明したり、相談係が執り成してその場は収まったが、Aにとっては学校に対する不信感を増した結果となった。次の日、カウンセラーから改めて担任に理解を求めたが、「甘やかされて育ったのだから、たたき直すべきだ」という考え方は、根本的には治らなかったが、協力の約束だけは取り付けることができた。

Aはその後1日2・3時間の割で登校を続けることはできたが、はかばかしく改善されなかった。いらだった担任はある日、これで帰りたいと申し出たAに「元気そうだから午後もやっていくように」と言った。Aは反論せず迎えにきた母親にもそう言って帰ってもらい、続けた。しかし次の日から、全く登校できなくなってしまった。Aの話は、「自分としては最大の努力をしているつもりだったが、学校へ行くと帰れなくなるのなら、耐えられないから、登校しない。」というものであった。担任は「自分が無理を言ったかもしれないが、嫌なら嫌と言えればいいのに」と言った。担任に嫌なことを言われても、嫌と言えないAの気持ちを理解してくれというのは所詮無理なのであろうか。カウンセラーとしても考えさせられたものである。

②養護教諭と連携していじめを克服した事例

B子に始めて会ったのは、私が高校へ行った最初の日であった。養護教諭と話をしようと保健室へ行くと、B子は大声で泣いていた。いじめられて悲しいということだった。次の私の出校日にB子は相談室に来た。中学校の

頃からいわれない理由でいじめられており、高校へ入っても同じ中学校出身者がいて悪く言われ続けているとのことだった。B子は色黒で、可愛いという印象は持ちにくいのかもしれないが、側を通ろうとすると、「あっちへ行け」とか「側へ寄るな」とか言われ、昼食を一緒に食べてくれる子がいない、とのことであった（これはその他の女生徒からもよく聴く言葉だった）。B子に話を聴くと、確かに相手に非があることがわかったので、その旨を告げて、カウンセラーはあなたの味方である、養護の先生も相談係の先生も味方だから、今後悲しくなった時は話にくるようにと言った。そして、相手の子たちに対してカウンセラーからどうしてほしいのかも尋ねた。

B子は相手の生徒達に先生から注意してもらいたいとは望んでいなかった。これから教室へ戻って、どのように振る舞ったらよいか、また今日のようにトイレへ呼び出されたらどうしたらよいか教えてほしい、ということだった。それで、今後はあなたは1人ではないから（味方がいるのだから）気を大きく持って悪口は無視すること、どこかへ呼び出されたら断ること、を約束させた。断り方は「今先生に呼び出されて、職員室へ行かなくちゃならないから」と言って、相談室か保健室へいらっしやい、と相手に対する断り方も教え、声を出して演技もさせてみた。

その後B子はよくお弁当を食べに相談室に came。何かあったかと思っても特に説明はなかったが、関係を確かめに来ているような感じすらあった。2年になってもトラブルがあつてよく来ていたが、他の生徒のB子評も「B子は強い」ということで、「側へ寄るな」とか「あっちへ行け」などと言われてめそめそしていた頃とは見違えるようになった。

いじめられている子にとって、一番悲しいことは、誰も自分を分かってくれない、自分の味方はいない、と思うことである。したがって、カウンセラーとしてできた最初のことは、「私はあなたの味方です」というメッセージを送ることであった。

2 職業高校の場合

(1)高校の実態

二つ目の高校は職業高校であった。一学年9クラス、生徒総数1053名、教職員112名の大層歴史のある大規模校であった。またスポーツなどで全国大会でも活躍ができる部活動の盛んな学校であった。

生徒数の割には退学する生徒は少なく、前年度は2名であったという。

(2)組織・運営に関すること

この高校では、校内スクールカウンセラー連絡会議が設けられて、年3回開かれた。構成員は校長、教頭(2)、生徒指導部長、各学年主任(3)養護教諭(1)、教育相談担当者(2)であった。

この組織のおかげで、生徒指導部ともよく連絡がとれたし、非行問題を起こした生徒やその親との面接も可能となった。しかし直接相談窓口は養護教諭にしてもらった。二人の相談係は、とても忙しく（教科の指導で）所在が分からないことが多かったから。養護教諭は何時も保健室にいて、調子の悪くなった生徒の情報（心身共に）を实によく把握していた。

(3)相談者数と内容

相談の回数は73回で、そのうち生徒のみは27回、保護者のみは19回であった。しかし教員の相談が23回で、多かった。

特に1年生が多いということにはなかったが、学校全体に女子が少なく、初めからいじめは少ないと聞かされていたとおりであった。相談の内容で目だったことのひとつは、部活動に関することであった。あこがれの高校に入って、希望の部活動を始めたものの、レベルが高くてついていけないというもの、2年生まで頑張つて、レギュラーメンバーに入ることを夢見ていたのに、駄目と分かって一度に意欲を失い、学校も辞めたくなるというもの、また、中学校で華々しく活躍して、入学すると1年生ながらレギュラーになった

ものの、先輩から「お前のおかげで、補欠になってしまった」などと嫌みを言われて怖くなって練習に出られなくなったことなど、様々であった。電車通学などで、他の高校の生徒との関係ができて、非行化するものや、入学当初の戸惑いや孤立感から中学校時代の友達との交際が、よくない方へ傾斜してしまうものなど、交遊関係のもつれもあった。

学習に関しては、実習や実学的なことが多く、実習助手や、教員の配置などきめが細かいことと、いわゆる座学が少ないことで、学習面での抵抗が少なく、生徒の適応はよかったのではないか。

(4)研修会・講演会など

2年目にカウンセリングの学習会を開くことが出来た。教員の希望者を対象に8回にわたって実施した。これは、教員の教育相談の資質を高める上で、効果的であると考えられた。また、相談係とピア・サポートについての先進校を訪問して理解を深め、コラージュ療法についても研修してもらった。コラージュについては早速授業に取り入れて利用されていた。前の学校と同じように、保護者への講演や、生徒への学年集会での講話や、文書による相談室のPRには努めた。こちらでも事例研究会は開かれなかった。また、担任が学級の生徒の状態で気になることがあったとき、どのような声をかけたらよいかについて小冊子を作り、全教員に配布した。のちに、小・中学校の部分を書く人があり、まとめて出版した。ともかく教員は忙しくて、ろくに話もできない日もあった。生徒指導部長は、多忙であったが、生徒の言い分をよく聴いてくれるということで、生徒や保護者の評判はよかった。この高校では、非行で問題になった生徒へのコラージュ療法やカウンセリングもすることができた。

(5)問題点

保護者に対する研修や、教員に対する事例研究会などは、初めの計画のように実施で

きなかった。また、普通科の高校の時と同じように、全職員と接触するなどということは不可能であった。初めから職員室に席を作ってもらうことはしなかったが、相談室や、保健室を尋ねてくれる教員は限られており、一部の教員ではあるが保護者を頭ごなしに叱りつけている事態を小耳に挟んで胸が痛んだり、保護者から担任のことをよく思っていない状態を聞かされたりすると、もっと腰を落ち着けて取り組まないと、教員の教育相談教育は徹底しないものだ痛感した。これはこの高校だけの問題ではなく、どこへ行っても同様であろうと思った。一部の係や担当者が躍起になっても、全体は笛吹けども踊らずといったところではないかと感じている。

全体として、この高校には活気があった。就職にしても、部活動にしても、伝統の上に培われた実力に誇りと自信を持って教員も取り組んでいることが分かったのである。

3 高校におけるスクールカウンセラーの活動の在り方について

(1)スクールカウンセラーの活動内容

a 誰でも利用できる所

そもそも相談室は、どんな些細な相談でも来てもらった方がよいものである。「もう少し早く相談相手がいたらよかったのに」とか、「どうして誰にも相談できなかったのか」などといった声が聴かれるような事件が連続して起こってみると、相談室の敷居が高かったのだろうと思うからである。相談という何か困った事が起きた時に行く所というイメージが強いが、そうではなくて、より良い自分になるために利用する所といったイメージを作ることが必要である。

例えば、実際に不登校になった生徒や、担任とトラブルを生じた生徒への対応だけでなく、一般の生徒が進路を決めるために、また受験勉強にどうしたら身が入るかといった悩みについて誰でも利用できる所であれば、さらに利用しやすいに違いない。

最初から、「悩みがあります」と言って来る

生徒は稀である。例えば、普通科の高校の場合、「僕また彼女にふられた」といって、相談の係の教師に訴えて入ってきた男子生徒があった。カウンセラーが相手をして聴いていると、本当は、離婚した両親の間で、自分の居場所がなく悲しい思いをしているということが分かってきた。父親は「面倒を見ない」といい、母親は経済的な理由をあげ、どちらも本人との同居を拒否しているというものであった。このように本人は自分の悩みが何かを知っていてもそれを表看板には揚げにくいし、自分の問題がどこかにあるのだと気付いていないことが多いので、教師側としても相談の切っ掛けがつかみにくい。また、「友達のこと」とか、「友達の代わりに」とかいう相談が、実は友達本人よりも付き添ってきた方の生徒や代弁した方の生徒に、より深刻な悩みがある、という例もあった。

また、いたずら半分に部屋を覗く生徒もあるが、カウンセラーが試されていると考えると、すべて受け入れていくことも必要であろう。

b 問題を抱えた生徒への援助

学校カウンセラーは、専門の機関での治療が必要であるかどうかをまず判断しなければならない。そのためには心理検査にも精通することや、病態に対する適切な把握や対応も要請されることになる。他方、プロフェッショナルなカウンセラーであればあるほど、自分の限界を十分認識し、限界を超える重篤なケースを一人で抱え込まないようにしなくてはならない。不登校で部屋に閉じこもっているような場合、一見ただの「怠け」に見えても実は分裂病初期の「無為・自閉」という症状であったり、普通の生徒のように見えていても、重い人格障害を抱えているケースなどもあるので、そうした判断にはかなりの経験がものを言うであろう。また、薬物の治療を行った方がより適切であろうと思われるようなケースもある。そうした場合、時宜を逸することなく、医療機関の治療に委ねることが必要である。

また、教師では親に病態の説明をしてうまく医療機関に繋げることがなかなか難しく、この点ではカウンセラーが専門職と見なされているので、こだわりなく親に医療の必要性を説くことができ、医療機関へ繋げることが可能になる。

医療の必要がないと見なした時、カウンセリングの対象として関わっていくことになる。

c 担任へのコンサルテーション

問題をもつ生徒を抱えている教師の精神的負担、ストレスは大きい。特に目だった問題をもった生徒がいなくても、40名の生徒集団を指導し、学級運営をやっていくことは大変であるのに、不登校やいじめ、家出、万引、非行などの反社会的問題行動に出る生徒がクラスにいと、その対応に振り回されたり、他の教師や管理職から責められているのではないかと悩むなど、苦しい立場に追いやられていることも多い。

このような困難な立場に立たされた教師に精神的な支援を行い、生徒や同僚、父母に対して、どのような関わりを持てば良いかをアドバイスしていくのもスクールカウンセラーの重要な役割である。教師として生徒を指導していく力を十分に発揮していけるように、カウンセラーはそれぞれの教師に働きかけていくことになる。

時には学校外での「話し相手」として教師の本音の気持ちを聞き取るように努めるのも、またその役割の一つであろう。

d 家族、父母への助言・指導・カウンセリング

相談には生徒自身が訪れず、父母だけが面接を続ける場合もある。このような間接的な方法でも、家での生徒の様子が変化したり、家族内力動が変わって、今までのぎくしゃくした家族関係が緩やかになった例も多い。これは、例えば母親が嫁姑の問題や夫の不在などの我慢を強いられているという場合、「生きがい」を持たずにストレスをためていたりする場合もある。こうした場合には、カウ

セリングを通して母親が自らの気持ちを認識し、より自分らしく「生きる」ことを求め始め、いわゆる自己実現の道を模索するようになるのである。

不登校の子どもの母親などは、どちらかというところ「放任」よりは「過干渉」の場合が多い。子どもに対して十分な愛情を注ぎ、いたれり尽くせりの面倒を見て、子どもに執着し、結果として子どもの「自立」を妨げてしまうことが多いのである。そのような母親に「子どもに構いすぎる」とか「甘やかしすぎる」などと言っても、それは本人も重々承知していながらどうしようもないのであり、効果が期待できないばかりか、「自分は駄目な親だ」と思わせ、母親を傷つけることにさえなってしまう。

(2) スクールカウンセラーの遭遇する諸問題について

学校という場はもともとかなり閉鎖的であって、外部のものが入り込めない部分が多かった。この度の文部省のスクールカウンセラー派遣などは画期的なことであった。それだけに生徒の問題をカウンセラーが扱うことについて担任の反感を買うことも考えられる。直接校長や教頭に問題を告げることはさらにぎくしゃくした関係を作ることにもなりかねない。ある生徒が相談に来たことを知った担任が、生徒を責めるなどという事も起こり得る。生徒と担任とが何らかのトラブルを生じた場合でも、問題の解決は生徒と担任とにゆだねて、カウンセラーは生徒を支援する立場を取るべきである。教師もまた人間として、心に傷を負っていることもあるから、いたずらに問題の解決のみを図っても真の心の健康は計れないと思う。個人や個人のプライバシーを尊重する立場のカウンセラーは「集団主義」や「管理主義」の強い学校の中では守秘義務を余り強く守ろうとすると、孤立しかねない状況におかれる。教師と親しく話す関係を作ることも必要であるが、ある部分では距離を持っていないと生徒や親の秘密を守

ることが困難になる。

カウンセラーは学校においては学校長の指揮監督下におかれるとは言っても、やはりクライアントの利益になるよう行動しなければならないので、学校側の見解に何時も添えるとは言い難いため微妙な立場に立たされることもある。

スクールカウンセラーは学校に常駐しない。したがって、学校側に相談に関して力のある係が存在することが必要である。カウンセラーの来校日以外は係が中心となって進めていき、学校内の他の係（生徒指導や、保健室など）や生徒とうまく連携を取ることが求められる。カウンセラーの学校内での位置付けがはっきりしていないと、いろいろな提案や事業が進まない。その点で私の行った初めの高校では苦労が多かった。カウンセラーが出かけた日にやれるだけの相談をやってもその数はしれており、やはり日常的に活動することが効果を増すということが分かった。カウンセラーと生徒や教師をつなぐ役割が求められるのである。

すなわち、教師の教育相談に関する知識や技術は、カウンセラーが派遣されればそれだけで足りる故に必要ななくなるというのではなく、堪能な教師が少なくとも学年に一人ぐらいいなくてはならない。そうしないとカウンセラーの活動は制限されてくる。その上、カウンセラーが非常勤で、常駐しないとなればなおさらである。

カウンセラーが学校の教育相談の仕事を片付けるのではなく、学校の教育相談の係の仕事をカウンセラーが援助していくのである。したがって、カウンセラーの活動の成果を左右するものは、学校にそうした係が存在するかしないかにかかっていると考えられる。

教育研究所のコンサルタントとして

1 地域の実態

この地区は5町で、6小学校5中学校が属し、小学校1校に教育相談加配（不登校児の

ための教室を開設している)があり、「心の教室相談員」が中学校4校に配置されている。

教育研究所が教育相談に関わる業務の委託を五ヶ町村教育委員会から受けている。また、この地区として教育相談員2名を教育研究所に配置している。

また、地区の適応指導教室は週3回開設しており、その教室に指導員2名を配置している。文部省委託の不登校児童生徒適応指導総合調査研究を四年間続け、平成11年度で終了した。その間1年7ヵ月にわたって臨床心理士としてコンサルテーションを行った。

この地区は、JRの駅からも車で30～40分離れたところで、一部に観光地も含む風光明媚とも言える過疎地である。小学校は単学級のところが多く、1中学校はクラス数が少ないので、「心の教室相談員」も配置されないといったところである。そのため、子どもたちは保育園時代から同じ顔触れで、社会的地位関係も親共々決まってしまう、といった不便さもある。したがって、学校を出て、都会に就職した人が、都会で結婚して、親が年を取ったので戻ってくる例が少ない。その時、母親は地元の人でなく、いわゆるよそ者扱いを受け、人によってはなかなか溶け込めず、それが子どもの不登校に繋がっていくというケースも見られた。もちろん嫁姑の確執も重要な要素ではあるが、見た目にはのどかで、美しい山間の町といった印象とは裏腹に、古くて陰湿な人間関係の存在も垣間見られた。また、狭い地域であるので、人の数も少ないせいか、研究所の人々も登場してくる子どもや親の情報をたくさん持っており、それが地元の相談員をかえって動き難くしているようなところもあった。

ここで敢えてコンサルテーションと言ったのは、研究所や学校の教員とは違った職種の人として、一緒に考えていこうとしたからである。学校関係者として同じ教員という立場を取れば、それはスーパーバイザーということになる。

次に平成10年6月から12年3月までの研究

所を中心としたこの地区の人々(学校長や教員、それに親や、相談員)とのかかわりを振り返り、学校教育相談における連携の在り方について考察する。

[この地区を訪問したのは、平成10年度は9回(月1回)、平成11年度も(9回)12年度は4回(10月現在)の計22回である。]

2 平成10年度の実践

この地区の適応指導体制の確立を目指した調査研究を進めるために、具体的な事例に対して専門的な立場からコンサルテーションをしたので、その1年分の実践を挙げてみる。

第1回 適応指導教室に通う児童生徒1人1人の対応についてアドバイス

例えば、「仲間と一緒に食事が取れない生徒に、かわいそうと思って気を使ってしまう」という発言に対して、指導者側からはかわいそうに思っても、本人は自分のやりたいようにさせてもらっている、という気分ではないか。伸び伸びと自由にさせておく方がいいのであろう、と助言。結果は次の通所日から皆と一緒に食事ができるようになった。

指導者側の肩の力が抜けたことが主因であろう。教室の運営に関しては、今までの方針で間違っていない、と支持する。

第2回 姉妹で保健室登校する児童について

「姉妹は離して対応の方がよい。まず教室へ戻れそうな子を戻し、後一人を徐々に戻すように働きかけること。二人と一緒に保健室にいてはまずいのではないか」と助言。

その結果学校は方針を転換し、姉の方をまず教室へ戻した。

第3回 学校内の不適応生徒についての相談

この時は研究所が全くタッチしていない児童についての相談であったので、担任の相談に所員が同席したため、担任に緊張があった。そのため、次からはそうしたケースではあらかじめ、研究所の方で情報を収集しておくこ

とにする。

第4回 初めて親の相談にのる

まず研究所が情報を得るために学校側と接触した所、学校側は両親とは何でも語せる関係を作ってきたから、同席で話したいと主張した。研究所側は、親と学校では立場が違うので、本音を出して話し合うためには別々の方がよいと主張し、食い違ったが、よく話し合った結果、まずは別々に会って話をすることになった。

この形式がその後の親の相談の時の形式として定着した。

いわゆる優等生の息切れ型不登校児であったが、徐々に登校刺激を加えることと、肥大した自我が脅威にさらされていると思われるので、「よい子」でなければならぬという扱いを改めるということで、学校側と対応を一致させるようにした。

第5回 養護教諭と親が同席で面接する

母親一人の面接では母親の不安が大きかったので、かねて頼りにしていた養護教諭と一緒に面接が行われた。その後、校長、担任、養護教諭、研究所員と面接し、それぞれに「担任としての教室内での対応」「母親との連絡のとりかた」……等について助言する。

第6回 両親の相談と、その学校の教員と面接

不登校の児童の両親と面接する。非常に無口で、ほとんど会話にならない両親であった。具体的な提案をしても反応が読みづらかった。学校としては、両親が相談に現れただけでも効果が大きいとのことであった。

拒食症の生徒について、担任および養護教諭と面接する。病院との連携や、母親へのカウンセリングの必要性があったので、研究所だけの取り組みでは解決は困難な事例であった。

第7回 両親と養護教諭と一緒に、拒食症の生徒の事例について話し合う

問題が長期化しているので、母親の努力も限界に来ているような事例であった。母親を支えるにはどうすればよいか、について父親の理解を得ることが問題の中心となった。

「ほほえみ相談員」から自傷行為をする生徒の相談を受ける。養護教諭部会で「保健室を訪れる子ども」というテーマで講演をする。

第8回 強烈な登校刺激が功を奏する

姉妹の不登校児のケースで、姉が登校し始め、妹もやっと教室には入れるようになってホットしたのだが、母親がかねてパートで働いていた職場で、常勤として雇用されることになり張り切っていた所、妹が全くの不登校となってしまった。1ヵ月近くも家から出られなくなってしまったので、学校側は、母親が勤めを辞めるのが最上と考えていたらしい。

「母親から仕事を取ってしまうと、母親自身が不安定になってしまう。本人は1ヵ月半近くも家にいて、そろそろ落ち着いてきたので、外へ出たくなる時期である。朝本人には多少抵抗があっても学校へ連れ出すようにする。前のように遅く連れ出すことでは母親が遅刻になってしまうのなら、もっと早く学校へ連れてくるとよい」と助言する。1日で動かなくても、あきらめず1週間は続ける覚悟で、と母子登校を勧める。結果、妹の方も登校できるようになった。

第9回 家庭崩壊寸前という家庭についての取り組み

兄も高校入学を目前にして、不登校が治っておらず、先行きが心配であるのに、弟までが保健室へ頻りに訪れるようになってきた事例。親と子が一心同体のように密着しており、無理に引き離すことは家庭の崩壊を招く恐れがあった。徐々に親の気持ちが安定に向かうようにカウンセリングをしつつ、学校側からの働きかけが求められるケースであった。

綿密な計画と、手はずがととのえられて、

かなり順調に回復していったと思われる。

3 これらの実践のまとめ

次年度の9回も、今年度の4回もほぼ同じような進み方をしている。毎回3~4ケースで、5セッションぐらいとなった。したがって、親の面接があった時にはその何時間か後には担任か養護教諭が現れるといった具合であった。

(1)教育研究所側の取り組み

私のコンサルテーションを受けるために、研究所側が事前に学校と情報交換を行い、それぞれの立場からみた子どもに対する考え方を示し、互いに理解し合うことができた。また、相談の持ち方を、児童生徒、保護者、担任、関わった教師のそれぞれの関わりから考え、誰がどういう姿勢で参加しどういう相談の形を取るかを、学校と教育研究所とが相談し工夫することができた。

前年度までは情報として入りづらかったことが、コンサルテーションを受けるためといういわば口実があったため情報として入りやすくなった。

コンサルテーションを受けた後、学校の教員と教育研究所の所員が出会うと、その後の経過や、現在の児童生徒の状況を学校側が自然に伝えてくれるようになり、一層状況の把握が楽になり、見通しもたてやすくなった。

(2)学校側の対応の変化

学校側は、問題をもつ児童生徒への対応について、やや不安を持っており、確たる自信があったわけではなかったが、コンサルテーションを受けることで、やってきたことが認められ、今後の見通しも明らかになったので、自信を持って指導に取り組むことができるようになった。それがかえって児童生徒の行動を好転させる結果となっていった。

特に不登校の事例においては、登校刺激を加えない、ということが一般に言われており、それを闇雲に信じて、何時までもそっとして

おいたケースもあった。教員の間では「これでよいのか」「何時までこうしているのか」とたえず不安が付きまわっていた。しかし、医師や相談にいった先で、登校刺激はいけない、と聞いてきた親から、「何もしないで欲しい」という意味のことを言われて、戸惑っており、不満もあったと思われる。

私は、登校刺激に関しては折を見て加える、という立場を取っており、相談を受けた大半の児童生徒はすでに刺激を加えてもよい時期に達していたので、その方法も話した。不登校に関するアメリカのスクールカウンセラーの意見や、学会の報告なども示して、その裏付けをした。そのせいかその考え方は学校の教員からは歓迎され、実行に移されるのも早かった。

担任の面接も多かったが、担任は問題の子どもを持って、周囲の教員たちから無言の圧力を掛けられているように感じている人が多かった。そのつらさを分かってあげることが第一であると思った。問題の発生は何も担任のせいばかりではなく、児童生徒個人の持っている適応の力もあれば、家庭の問題もあるし、周囲の友達との関係もあるので、担任ばかりが責められることは気の毒であった。その辺りの苦しい立場を理解してあげることが担任の気持ちを楽にし、次への展開のための努力も楽にできるようになるようであった。

(3)親の変化

山間僻地であるので、病気になって大きい病院へ行こうと思っても病院がなく、不登校などの問題もどこへ相談に行ったらよいのか皆目見当が付かず、長らく放置してあった、というのまでであった。簡単に助言が得られるという学校の勧めで半信半疑で来たら、意外に気安く聞いてもらえた、というのが本音であろう。親が間違っていたと叱られるかと思っていたのに、「大変でしたね」と労われて、びっくりした人もあった。問題に取り組もうという意欲がでるように面接しないと、何にもならないことになる。

4 臨床心理士としてのコンサルテーション の在り方

こういった状況でのコンサルテーションは、十分に回数を重ねることのできるカウンセリングとは異なり、初めての人、知らない人と出会って、関係を作っていく1回1回の面接が勝負といった違いがある。また、1回が終わるごとに取りあえずの指針を出さねばならない、つまりその回ごとに何らかの方針を決定する必要がある。例えば~しましょう、といった具合である。

コンサルテーションの手順としては次のように考えられる。

- ①コンサルティ（相談する人）とケースとの関係、ケースの具体的なイメージを確認する。
- ②話は（コメント無しで）具体的に聞く
- ③コンサルティにとって、「ここで何を話し合えばよいか」（要求の調査）
- ④「その（ケース）がどうなっていけばよいのか」（目標の設定）
- ⑤コンサルティにできることは何か。
「今までのケースへの関わりで、すでにやっていること、うまくいっていることは何か」を確認する。
- ⑥コンサルタントにできることは何か
「専門的な情報や、介入方略メニューの提示」
- ⑦ゴールに関しての具体的な手順を話し合う。
- ⑧必ず、コンサルティのよい面を評価し、具体的な行動方針（お土産）得て、元気になって帰ってもらう。

必ずしもこの手順どろりにいったとは思わないが、努力は続けたつもりであった。児童生徒の変化や、学校と教育研究所の連携、「心の教室相談員」の資質の向上のための研修など一応の成果は上がったと思う。

ピア・カウンセリングについて

平成8年3月にロスアンゼルス、9年3月にニューヨーク、平成11・12年3月にビクトリア（カナダ）とニューヨークへ海外のカウンセリング事情を視察に行った。特に11年と12年にはカナダでトレーバー・コール氏からピア・カウンセリングのトレーニングを受けてきた。

現在わが国に紹介されつつあるピア・カウンセリングではあるが、まだその知名度は低いのでここに簡単に紹介してみよう。

そもそもピアとは同輩という意味で、同じ年齢や立場の人同士のカウンセリングという意味である。現在ではこのカウンセリングという言葉がいわゆる専門家の行うカウンセリングと混同されやすいので、ピア・サポート、ピア・ヘルピング、ピア・メディエーター、などと呼んで区別している。いくら専門家でない人達のサポートとは言ってもそれなりの訓練が必要で、学校や職場で、訓練を受けたいと希望する人達に何時間かの訓練をするそのプログラムも入手した。

ピア・カウンセリングの必要性は、生徒達に困った事が起きた時に真っ先に相談するのが「友達」であって、教師やカウンセラーではないという調査結果に基づいている。この点に関してはわが国の子どもたちも同じであるが、わが国では教師の指導力にこだわって、もっぱら教師の教育相談能力の向上に力を入れてきた。子どもの変化に伴って教師の教育相談だけでは対応しきれない部分が出てきたので、方向転換して子ども同士の相談（ピアカウンセリング）に注目が集まるようになったものである。

次に、現在アメリカやカナダでピア・カウンセリングの実践と訓練に携わっている2～3の人々の著述内容を借りて、ピアカウンセリングの基本について考えてみる。

(1) Peer Counseling — Skills, Ethics, and Perspectives — (ピーター サロベイ、ピ
ンセントアンドレア編著)

この本はピア・カウンセリングの原典ともい
うべきもので、すでに発行から20年以上を
経て一時絶版となっていたものであった。

内容

- 第1章 ピア・カウンセリングとは何か
- 第2章 傾聴の技術
- 第3章 カウンセリングの技術
- 第4章 危機介入のカウンセリングの技術

ピーターサロベイによれば、『ピア・カウ
ンセリングは積極的な傾聴と問題解決の技術も
って、人間の成長や精神的な健康について
の知識と共に、自分と同等の年齢や地位、知
識の人にカウンセリングする事である。ピア
・カウンセリングは方法であり原理でもあ
る。人はもし機会が与えられれば、自分自身
の問題のほとんどを解決し得るものである、
という事が前提になっている。ピア・カウ
ンセラーの役割は、問題をその人達のために解
決するのではなく、むしろ、彼らが自分自身
で解決の道を見出す事への援助をする事だ
る。』技術的な事は、たとえ専門家のカウ
ンセラーではない、といっても来談者中心療法
に根本的には同じところがある。

最初の部分に中心となるコマンドがあるの
で紹介しておく。これで大体の姿が見えてこ
よう。

八つの約束

- 1 批判をするな
- 2 共感せよ (レンガの壁になるな)
- 3 個人的な忠告はするな
- 4 「なぜ」で始まる質問をするな
- 5 他人の問題についての責任を問わない
- 6 解釈をするな
- 7 今 ここまでに止まるべし
- 8 最初に感情を扱う事

(2) Kids Helping Kids (トレーパー コール著)

これは小中学校の教員とカウンセラーのた
めのピア・ヘルピングとピア・メディエイショ
ンの訓練技法のマニュアルである。この本の
基になるものは1987年に書かれたが、これは
2000年1月に改訂されたものである。

その構成は

- 1 ピア・サポート・プログラムを用意し、
実行する。
- 2 ピア・ヘルパーやコンフリクト・マネー
ジャーのための訓練。
- 3 訓練教則本を生徒に与える。
- 4 学校共同体へのプログラムの市場調査
- 5 成功と責任を確実にするための評価を
する。
- 6 方法や他の訓練活動を調査する。
- 7 ピア・サポートによって学校の活動拡
大計画を発展させる。

となっており、このプログラムが若い人達
や聞き手やケアする人達を成長させる手助け
となるし、それが学校共同体を発展させる事
となる、としている。そして、将来専門的な
カウンセラーや教育者となる子どもたちと混
同してほしくない、この本は、子どもたちに
基本的なコミュニケーションの学習や、他の
子どもに活用できる問題解決スキルの学習を
援助するつもりである、としている。

レイ・カー (カナダ) によれば、『ピア・サ
ポートとは生徒が他人をケアする方法を学
び、訓練をケアに向ける方法を学ぶための手
段である。自己探求や決断力造りを促進する
ためにコミュニケーション・スキルを強く信
頼する。ピア・ヘルパーはプロのカウンセラー
やセラピストであってはならない。ピア・ヘ
ルパーは他の生徒を援助するために、彼らが
経験しているかもしれない心配事をよく考
え、熟考する生徒であり、スーパーバイズさ
れた援助の力を備えている生徒である。』

このプログラムは学校の中で、この活動を
始めるための予備調査のやり方から出発し、
学校の管理者を説得する方法、サポーターの
訓練希望者の募りかた、またその選抜の結果

の知らせ方まで丁寧に記されており、これを片手にしていればすぐにもピア・サポーターの活動が始められるようになっている。

訓練のプログラムは、まず合宿で始まる。そこではよく知らないもの同士が仲良くなるためのゲームや、相手を意識し、共同作業するような内容がゲーム感覚で進められている。全体がよい雰囲気になったところで、「学校をより良い場所にするために我々は何をすることができるか」というテーマで討議が始まる。

あと学級へ戻って8日間の訓練がある。例えば、「感情について聴く」「コミュニケーションの技術」「問題解決の技術」「傾聴の技術」「限界と秘密と委託」といった内容が含まれており、秘密の問題をどう扱うかについては特に時間を掛けて扱っている。また「秘密を守る時と守らない時」というテーマもあり、限界の理解のための事例研究なども組まれている。

それが終わると、いよいよ第2段階の訓練に入っていく。対立解決と調停というところでは、いろいろな例題を対抗ゲームの形式で理解が得られるようになっている。

訓練活動は6で終わり、後はプログラムの評価や査定になる。その後60ページぐらいが付録となっており、細かい内容や形式の例や見本などがのせられている。

カナダではすでに20年以上も前からピア・カウンセリングが取り入れられており、訓練のためのプログラムも確立されている。しかし日本では、希望する生徒に特別の訓練をして、ピア・サポーターにするという考えが受け入れられず、差別に繋がるなどといって排除する人達もある。現在トレーナー・コールの考えをまねて、始められている日本のピア・サポーターの活動は、クラス全員をトレーニングしようというもので、やや目的がずれてきている。私はトレーナー・コールの言うように希望し選抜された生徒に（一度に20名前後）訓練をして、学校中に広めていくのが

良いと思っている。

要 約

学校教育相談の進め方として、今年度はスクールカウンセラーの活動を中心にまとめてみた。文部省派遣のスクールカウンセラーとして、二つの高校へ2年間ずつ関わったが、この2校はかなり異なったタイプの高校であって、一つは普通科の学校で、もう一つは職業高校で生徒のレベルも高く、学校規模も大きかった。また、教員の組織も教育相談を校内の組織の中にどう位置付けるかも異なっていた。普通科の方はカウンセラーが派遣されても受け入れの態勢として、カウンセラーをどう位置付けるかの配慮がなされていなかった。職業高校の方は、初めからスクールカウンセラー連絡会議を設けて、定期的に開かれており、生徒指導係との連絡もスムーズであった。また校内の相談の窓口の養護教諭と密接に連絡を取っていたので、情報の入手も早かった。

職業高校の方は、初めからスクールカウンセラー連絡会議を設けて、定期的に開かれており、生徒指導係との連絡もスムーズであった。また校内の相談の窓口の養護教諭と密接に連絡を取っていたので、情報の入手も早かった。

週2回、1回4時間という制限の中で、カウンセラーが不在の時の相談の受け入れ態勢が大きく問題になる。窓口となる教員の教育相談に関する力や、その係に対して割くことのできる、時間の問題、場所、などによって、カウンセラーの活動は左右される。たえず活動している学校は、問題もたえず発生していると考えられる。どこまでを問題と考え、どれをチェックするかは、窓口となる係の能力に大きく関わっていた。

カウンセラー側としても係の力を高めることから始め、学校内に教育相談の初歩的な知識や対処法についてのノウハウを理解してもらうために力を注がねばならなかった。

そのためカウンセラーの責任で受付、治療していくという通常の臨床的な手法だけでは通用せず、もどかしさを感じた。カウンセラー

が学校にいる時だけのカウンセリングでは、カウンセラーを置く2年間の期間を終了した時、学校は立ち立できないということになる。やはりカウンセラーがいなくても何とかこなしていける実力の養成が急務であった。

高校生の問題として、思春期特有の対人関係の難しさに加え、現在の高校生の精神的な未熟さが目だった。特に他の人を思いやるとか、自分のために誰がどうやってくれているのかという事については無知としか言い様がない場面があった。

女子のいじめや、男子の無気力さも同じ路線にあるのであろうが、自己中心的な考え方が、高校生活で拭い去られるとは考えにくいので、社会に出てからの社会不適應が心配される。

高校生の中途退学が問題にされているが、そもそも中学生の高校全員入学という考えが無理なのではないかと実感した。本人たちも高校へ行かず就職すれば良かった、皆がいくのでつい釣られて、と述べているように、自分の適性や将来の希望など、もっとはっきりさせた上で高校入学がなされていれば、初めから高校に入るべきではなかった生徒達ももっとあるということになる。学習についていけなかったり、嫌いだったり、将来の目的もはっきりしないままに高校へ入学してきたというのがまず問題である。親や周囲の人々がすすめるままに、自主性のない進路決定が考え直されねばならない。

次に教育研究所のコンサルテーションについてであるが、この研究所は適応教室を持っていて、その生徒や管轄の11の小中学校の教員に対するコンサルタントであった。

適応指導教室の運営や指導方法については特に問題はなかったが、そこに通う生徒達への対応について教育相談員と話し合う事は効果的であった。特に、不登校に対する「登校刺激」については「与えない」という立場を強調されれば適応指導教室そのものの存在意義がなくなってしまうところであった。学校にも「与えない」という事に疑問を持ちなが

らも、医師や相談機関でそう言われたという親に対しての遠慮から、手を束ねているようなところがあった。

明確に登校刺激を「与えよう」とその理由も示し、学校側を励ました事は、教員にも意欲を持たせ、自信を持って生徒に当たることが出来て効果も上がった。

カウンセラーがコンサルテーションに行くことで、前もって研究所側が学校と連絡を取り、子どもや教師の問題についての理解を得ていったことが、学校と研究所との関係をよりスムーズにし、その後の経過もオープンに伝わってくることになった。このことはコンサルテーションそのものの効果というよりは、それを受けることで改善が自然に行われていったということになる。

臨床心理士としてコンサルテーションを行う場合、カウンセリングとは異なって、1回限りで何らかの方針を打ち出さなくてはならないという問題があった。そのために相談する人の問題を理解し、何をここで話し合うかを決め、目標を定め、自分は何が出来るかを考える。その際、すでになされていることは何かに気づき、認めること。そして目的に関しての具体的な手順を話し合うことである。その際、必ずコンサルティのよい面を認め、元気になって帰ってもらうことが必要である。

ピア・サポートとは子どもたちが何か悩みを抱えたり、困った時、自分の友達に相談することが最も多いという事実に基づいて考え出された方法である。そして子どもたちが他の人を思いやることを学ぶための一つの方法である。また、ピア・サポートは、コミュニケーション・スキルに拠るところが大きい。

ピア・サポートは、子どもたちが他の生徒を助ける人的資源となれるように支援することである。彼らを支援することで、仲間をケアすることの模範を他の子に対して示すことにもなり、やがては、思いやりあふれる学校環境を作り出すことにも繋がる。

参考文献

- 岐阜工業高等学校 1999 平成10・11年度 スクールのカウンセラー活用調査研究事業報告書 岐阜県立岐阜工業高等学校
- 岐阜陽高等学校 1997 平成8・9年度 スクールカウンセラー活用調査研究事業報告書 岐阜県立岐阜陽高等学校
- 恵南教育研究所 2000 平成11年度文部省委託不登校児童生徒適応指導総合調査研究報告書―連携の在り方に関する研究― 恵南教育研究所
- 長野郁也・花井正樹・生田純子 2000 気になる子にこんな「ひとこえ」を ほんの森出版
- Rey A.Carr and Gregoury A. K.Souder 1980 Peer Counselling Starter Kit; A Peer Training Program Manual, Peer Resources
- Trebor Cole 2000 Kids Helping Kids (2nd Edition), Peer Resources.
- Trebor Cole 2000 Student Manual and Workbook for Kids Helping Kids, Peer Resources.
- Vincent J.D'Andrea and Peter Salovey 1996 Peer Counseling; Skills, Ethics, and Perspectives (2nd Edition), Science and Behavior Books.